

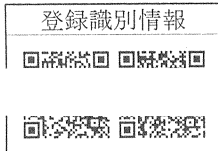
番号 01172

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号			
		平成 29年 3月 23日	平成 20年 10月	KFKEH340-20080			
車名		型式		原動機の型式			
フルハーブ		[276] KFKEH340		-			
所有者の氏名又は名称		個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。					
所有者の住所							
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	貨物	自家用	コンテナセミトレーラ [041]	-人	30480kg	5490kg	35970kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
-	-			1300cm	246cm	166cm	-kg 1510kg 1510kg 1510kg
有効期間の満了する日	平成 27年 11月 16日						
備考				括弧書きで、分割可能貨物基準緩和最大積載量に国際海上コンテナ輸送時基準緩和最大積載量を括弧書きでそれぞれ併記して表示すること。 最大積載量欄及び車両総重量欄中括弧外は国際海上コンテナ以外のコンテナ輸送時の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示し、括弧内は国際海上コンテナ輸送時の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示す。 以下余白			
[] , 一時抹消登録 自動車重量税 非課税 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成20年8月19日 [運輸局] 726 [緩和事項] [004] 車両総重量 [制限事項] [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。 , [094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 , [114] 被けん引車はコンテナ用であること。 , *けん引車* ニッサンディーゼル ADG-GK4XAB , *第五輪荷重* 11 , 460kg 以上のものとする [その他検査事項] (1) 被けん引自動車の後面には、分割可能貨物基準緩和車両総重量に国際海上コンテナ輸送時基準緩和車両総重量を							

R032089

平成 29年 3月 23日



- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

裏面もご覧下さい。